



議員 荒貴賀 (日本共産党 幕別町議員団)



**問** 中小企業振興基本条例を全区に先駆けて制定した墨田区では、区の職員が中小企業を一軒一軒訪問して実態をつかみ、条例を制定したことが中小企業を励まし、全国的な大きな流れとなった。また、平成26年の小規模企業振興基本法の制定を機に、28年には北海道が小規模企業振興条例を制定するなど、急速に広がりを見せている。中小企業は、地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たし、その活動がより一層活発になっていくことが重要と考え、以下について伺う。

(1) 町内の中小企業実態調査「幕別町経済実態調査」の実施を。

(2) 中小企業振興基本条例の制定を。

(3) 平成22年度から地域循環型経済の活性化・定住対策を図ることを目的に進めてきた「幕別町住宅新築リフォーム奨励金制度」を来年度以降も継続して取り組むべき。

(4) 幕別町が実施している小規模修繕登録制度の業種別実績と改善、拡充の考えは。

**問**

「幕別町中小企業振興条例」の制定を総合計画に主要施策を掲げ、3カ年実施計画に基づき、様々な施策を実施している

**町長**

(1) 町内事業所における雇用の実態を把握するため、民間事業所のうち、常用の雇用者を有する600以上の事業所を対象に、毎年、「事業所雇用実態調査」を実施している。この中では、経営上の課題についても調査しており、平成29年度の調査では、「雇用の維持」、「施設・設備の老朽化」、「売上の減少」などが課題として上げられている。また、商工会では、小規模事業者のための経営発達支援計画に基づき、平成28年度に町内の313の事業所を対象に、「地域経済動向調査」を実施し、売上規模や経営上の課題、事業承継、事業者が求める支援などの調査結果が明らかになった。このことから、新たに「経済実態調査」を実施することは考えていない。新たな課題に対しては、どういった支援ができるのか、商工会と連携しながら研究したい。

(2) 総合計画に主要施策を掲げ、3カ年実施計画に基づき、様々な施策を実施してきた。条例制定の有

無に関わらず、中小企業・小規模事業者が本町経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っているとの認識のもと、多様なニーズに対応した具体的で実効性のある施策に取り組むことが町の責務であり、商工会の理事会や将来の経営者となる青年部との意見交換、法人会、青色申告会との懇談など、機会を捉えて意向を把握し、施策に反映していきたい。

(3) これまでの8年間の実績では、新築107件、23億3800万円を超える対象工事費に対して1070万円の商品券を、リフォーム597件、8億8100万円を超える対象工事費に対して2559万3千円の商品券を発行し、広く商店街の活性化や地域振興に寄与していると考えている。今後は、登録事業者における営業活動や各商店における独自の集客の取組が継続的に行われるなど事業効果を検証し、商工振興策全体の中で本事業のあり方を検討し、商工会とも十分協議したい。

(4) 入札参加資格や建設業許可を有しない小規模事業者の受注機会の拡大を目的に、登録制度を設け、予定価格30万円未満の修繕を対象に実施している。登録事業者数は23社、平成29年度の発注実績は、発注件数327件、工事金額は1540万6948円。主な業種別の発注件数と工事金額は、内装211件、752万1296円、土木11件、212万4440円、建築36件、203万4320円。登録事業者数23社に対し、発注は13社に留まっている。工種によって修繕工事自体がなかったなど工種間の偏り、工事依頼時に事業者との都合が合わなかったなどが要因。今後は、年度途中の発注状況等を確認し、各担当部署に周知徹底を図り、事業者の事情をできる限り配慮しながら進めたい。制度の拡充は考えていないが、商工会理事会や技能士会総会等において周知を図り、小規模事業者の受注機会の拡大に努めたい。

